

# イギリス保育者養成校の保育実習及び教育課程に 関する一考察

—イースト・アングリア大学を事例として—

水引貴子

日本児童教育専門学校

## A study on the curriculum and childcare practical training of nursery teacher college in England

— in case of University of East Anglia —

Mizuhiki Takako

Japan Juvenile Education College

**要旨：**本稿の目的は、日本の保育者及び保育従事者における「保育の質の担保」という課題に対して、イギリスの保育制度改革と保育者養成校のカリキュラムを紹介し、若干の考察を試みることである。わが国では保育士不足解消のために保育事業参入に関する規制緩和によって、保育士資格のない者も保育職に就きやすくなった。しかし、保育の質の保障という課題が浮き彫りとなり、これを考察するうえでイギリスの事例を参考にする。イギリスでは、1990年代半ばから政府が保育基準の制定や保育職資格制度の整備などをはじめとする改革を行っている。加えて、イギリスの保育基準（EYFS）が学べる保育者養成校であるイースト・アングリア大学の教育課程を紹介する。その特徴として、大学院で資格を取得することが主流であること、3つの実習先で計約20週間の実習期間があること、実習の際に子どもを捉える方法を細かく指導されることなどが明らかになった。

**キーワード：**保育者養成課程、保育実習、保育制度、イギリス

### 1. 研究背景

本論の目的は、日本の保育者及び保育従事者における「保育の質の担保」という課題に対して、イギリス<sup>1)</sup>の保育制度改革の取り組みと保育者養成校のカリキュラムを紹介し、若干の考察を試みることである。

近年、日本では女性の社会進出のサポートのため待機児童解消対策が進められている。しかし、その量的拡大計画の進行はスムーズではなく、さまざまな要因によって阻まれている。その一つに保育士不足があげられる。現在、日本で幼稚園、保育所、認

定こども園に正規の保育者として勤務する者に必要な資格は、幼稚園教諭免許と保育者資格である。特に0～2歳児を保育できる国家資格は保育士資格のみである。また、個人宅での個人契約の託児には、チャイルドマインダー、ベビーシッターといった民間資格も存在する。

保育士不足解消のために、例えば、千葉県、神奈川県、大阪府、沖縄県では「地域限定保育士」<sup>2)</sup>として2015年度から保育士試験を二回実施したり、大学、短期大学、専門学校等では「子ども学科」の新設によって保育者養成に力を入れたりする機関が増え

えている。

加えて、2012年8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」によって、2015年度から「子ども・子育て新制度」が実施されている。その中の「地域型保育事業」<sup>3)</sup>における保育業務には、必ずしも保育士資格が必要ではなく、「市町村長が認めた者」であれば保育に従事できるとしている<sup>4)</sup>。

このように、保育事業参入に関する規制緩和によって、保育士資格のない者も保育事業に関わりやすくなつた。しかし、保育の質をどのように保障するのかという課題が残る。そこで、この課題を考察するうえで、イギリスの事例を参考にしたい。

イギリスの保育をめぐる情勢については、20年ほど前までは保育内容の全国的な基準も、国で定められた保育者の資格もなかった。しかし、イギリス政府は1990年代半ばから「サービスの絶対量の不足と偏在、保護者負担軽減措置の不備、全国基準の不在及び質保証の貧弱さ、保育職資格制度の混乱」(榎 2014: 51) といった課題に取り組み、急速に保育制度の整備を進めている<sup>5)</sup>。子どもの貧困問題解消のために、子育て家庭の特に母親の就労を促進することを目指して、ケアの拡充を行つてゐる。このように、日本で近年まさに行われようとしている保育サービスの拡大とそれに伴う保育者資格の增量と質の問題や、幼保一元化、女性の社会進出のための子育て支援対策は、イギリスがすでに経験してきた事柄である。これらに対してイギリスがどのように乗り越えつつあるのか確認し、「保育の質」を担保するための保育者養成校の教育課程についても事例をあげる。イギリスの保育者養成校の教育課程の研究は、土井貴子のバーミンガム大学の事例報告<sup>6)</sup>があるが、それ以外の保育者養成校を紹介した研究は管見の限り見当たらない。

本稿では、先行研究では取り上げられておらず、かつ、イギリスの保育基準(EYFS)が学べるイースト・アングリア大学の教育課程を取り上げる。

## 2. イギリスの保育政策

イギリスは1990年代半ば以降、保育制度の改革が

精力的に進められてきた。幼児教育学者の榎瑞希子は、前労働党政(1997-2010)が行った保育の質の向上に関する施策を大きく三つに分類した<sup>7)</sup>。一つ目は保育の国基準の制定、二つ目は監視制度の整備、三つ目は保育職の資格要件の引き上げと資格の再編である。

一つ目の保育の全国基準制定において、教育に関する最初のものは1996年の「望ましい幼児期の学習成果／次の段階」(Desirable Outcome for Children's Learning/The Next Step)であり、3歳から義務教育開始までの幼児が対象となる。そして、1999年に「幼児教育の目標」(Early Learning Goals)への改訂を経て、2000年には「基礎段階指針」(Guideline to the Foundation Stage)が刊行、2002年には国定カリキュラムとなる。また同年に「大切な0-3歳」(Birth to three matters)も導入されて、0歳児から就学前の子どもに対する国の保育基準が成立した。

一方、ケアに関する最初の全国基準は、「8歳未満のデイケアとチャイルドマインディングに関する国基準」(National Standard for under 8s Day Care & Childminding)がある。現在では、2008年に策定された「乳幼児期基礎段階」(Early Years Foundation Stage: 以下 EYFS)が採用されている。これは教育とケアの基準を合わせた法定枠組みであり、2012年と2014年の改訂を経て現在に至る<sup>8)</sup>。2006年制定の「チャイルドケア法」(Childcare Act)の第39条にも、EYFSを国定のカリキュラムとして導入すると規定されている。1998年に福祉行政が教育行政に統合され、2006年「チャイルドケア法」にも幼保一元化が明確に規定されたことから、国の基準も統一された。

二つ目の監視制度の整備についてと三つ目の保育職の資格要件については後の項目に譲る。

## 3. イギリスの保育の特徴

イギリスでは5歳が就学年齢であるが、4歳の誕生日直後の学期から「レセプションクラス」と呼ばれる受け入れ学級に入学させる自治体も多い。ここでは子ども30人に対して担任が一人、副担任が数人づく。就学準備を目的として、遊びを取り入れながらアルファベットや数字の学習などを行う。小学校

への滑らかな接続を促している。

保育に関しては無償制を実現しつつあり、すべての3、4歳児に対して週15時間、年38週分のナーサリー教育が2010年から行われている。2017年9月からは週30時間に延長する制度を導入する予定で、すでに前年の秋にハートフォードシャー、ニューアム、ノーサンバ蘭ド、ポーツマス、スタッフォードシャー、スウィンドン、ウィガン、ヨークの8つの地域で試験的に実施されている。

次に、日本の『保育所保育指針』や『幼稚園教育要領』にあたるEYFSの特徴を紹介する。構成は、概要等を除くと「学習と発達と要件」、「評価の要件」、「安全対策と福祉の要件」の大きく三つのセクションに分かれている。冒頭で、「この法的枠組みは、すべての保育従事者の義務である」とうたっている。教育的内容はセクション1の「学習と発達の要件」に沿う形で実施される。「学習と発達の要件」は、小学校で必要な9つのスキルを反映した基礎領域の「コミュニケーションと言語」、「身体的発達」、「人格的、社会的、情緒的発達」と、特定領域の「リテラシー」、「算数」、「事物の理解」、「表現芸術とデザイン」の7領域に分類される。それぞれの領域は、さらに細かい項目ごとに目標が記されている。例えば「コミュニケーションと言語」では、「聞き取りと注意力」、「理解力」、「スピーチング」に分けられる。また、その目標がどの程度達成されたのかとともに、公表される。このように、『保育所保育指針』や『幼稚園教育要領』に比べると、EYFSのほうが幼児期を学齢期への準備期と捉える傾向が強く、それはEYFSの序章の「子どもの「就学準備」を保障するための学びを促進し、学校や人生を通じて、将来の優れた発達のための適切な基礎を提供する幅広い知識と技能を子どもに与える」という文言にも表れているといえるだろう<sup>9)</sup>。

#### 4. イギリスの保育施設

イギリスの保育施設は、保育学校・保育学級・保育所（ナーサリースクール）、非営利団体の運営が多い就学前プレイグループ、4、5歳児を対象の学校に併設されたレセプションクラス、保育者の自宅で保育を行うチャイルドマインダー、多種の専門家が働くチルドレンズ・センターなど、多岐にわたる。

これらのうち公的資金を受けている機関はすべて「教育水準局」（Office for Standards in Education：以下 Ofsted）に登録され、EYFSに従わなければならない。

イギリスの伝統的な保育職であるチャイルドマインダーは、保護者が手軽に利用してきたサービスではあるが、行政の指導もない中で保育者の扱いも統一されなかつたため保育の質には不安があった。そのため1970年代にはチャイルドマインダーの利用を巡り、論争が起こっている<sup>10)</sup>。現在は Ofsted の監督下にあり、登録を義務付けられた国家職業基準資格になっている。

チルドレンズ・センターは、子どもの貧困対策である「シェア・スタート」政策の一環で設置され、2004年から始動した。子どもに対するケアだけではなく、保護者の就労支援にも力を入れており、家族全体をサポートする機関として注目されている<sup>11)</sup>。2010年には3500か所に上ったが、政権交代以降、減少している。

先に述べた Ofsted は1992年に学校教育の監査機関として創設され、後に保育査察も担当することになった<sup>12)</sup>。査察には、教員養成や保育者養成も含まれる。対象機関は4年に一度は査察を受け、教育の質、子どもたちの発達や福祉の状況、リーダーシップや経営面などの項目において「優れている」、「良い」、「改善が必要」、「不適切」の4段階で評価され公表される。昨年度の報告では、公立保育学校の60%が「優れている」、39%が「良い」であった<sup>13)</sup>。このような監視制度の整備が、前労働党政権の進めた改革の二つ目である。

#### 5. イギリスの保育者資格

上記のようにイギリスの保育施設は様々であるため、そこで働く保育者の資格も多種多様である。そのような状況でも、国の定める乳幼児保育専門の職位は2000年代まで存在しなかった。それまで幼児学校と保育学校で働くことができる「正教員資格」（Qualified Teacher Status：以下 QTS）を持つ保有者に限られていた。QTSの教師の下で働く保育者は1980年代までほぼ「全国保育試験委員会」（National Nursery Examination Board）の民間資格取得者のみであったが、それ以降民間の保育職資格が

乱立し、2010年には160種にまで膨れ上がる。そこで、政府は2005年に「乳幼児専門職位」(Early Years Professional Status : 以下 EYPS) を創出し、2010年までにチルドレンズ・センターに EYPS を最低1名は配置することとした。その後2013年度より「乳幼児期教員」(Early Years Teacher : 以下 EYT) と「乳幼児期教育者」(Early Years Educator : 以下 EYE) が EYPS に代わって登場した。EYT は学位および QTS が必要で、保育施設では指導的立場をとることから、待遇も QTS と同等である。EYE は EYT よりも下位の資格になるが、経験を積むことなどで EYT への道が開けている<sup>14)</sup>。

QTS の取得ルートは、学士課程 (BEd)、大学院でフルタイムの1年制もしくはパートタイムの2年制 (PGCE)、学校に勤務しながら現職教員から訓練を受ける (GRTP) と主に三種類ある。初等・中等教育のどちらにおいても PGCE が一般的であり、QTS 取得者の約90% が教員に採用されている。日本では教員養成が主に学部レベルで行われ、教員採用試験合格者の割合も低い点で異なっている。PGCE への入学資格は、英語と数学の中等教育終了一般資格 (GCSE) でグレードC以上、学士号を取得していること、教育実習は18週以上行い、教員資格取得条件：課程の修了、英語・数学・情報コミュニケーション技術 (ICT) の技能テストに合格しなければならない。カリキュラムは、教員養成ナショナル・カリキュラムに沿ったものを習得していく。

## 6. イースト・アングリア大学の事例紹介

今回はイースト・アングリア大学の PGCE 初等教員養成コースの事例を取り上げる。イースト・アングリア大学 (University of East Anglia : 以下 UEA) は、1963年に設立されたイングランドノーリッジにある大学で、人文科学部、医療健康学部、理学部、社会科学部の4学部23学科が設置されている。2016年の学生満足度<sup>15)</sup> では英国の大学で7番目であり、これは世界の大学の上位1%に入る。15000人以上の学生が在籍し、300エーカーという広大な土地に学術施設だけでなく、スポーツ施設や芸術施設も有している。

UEA の PGCE 初等教員養成コースは社会科学部の教育・生涯学習学科に属し、乳幼児教育専門の

EYFS を学習するプログラムが含まれている。コースは三つの年齢段階（3～7歳、5～9歳、7～11歳、7～11歳の外国語クラス）の子どもたちを対象とした4つのグループに分かれ、幼児を含んだ3歳から7歳の子どもが対象となるグループPは、EYFS(保育所とレセプションクラス)とキーステージ1について学ぶ。グループPの学生は、さらに二つのクラス (P1とP2) に分かれて授業を受ける。授業料は1年間9000ポンド<sup>16)</sup> で、9月から始まる三学期制（秋学期、冬学期、春学期）である。

本コースの特徴は、コア科目である英語、数学、科学と EYFS<sup>17)</sup> について入念な指導を行うことや、カリキュラムを横断したICTの実践的な訓練実習を行うこと、教職に関する学習および教職開発と、実習連携校で重視されている平等や多様性とインクルージョンについて学べることである。教科に関する科目はナショナル・カリキュラムに沿っていて、英語、算数、科学、初步コンピュータ、EYFS、芸術とデザイン、デザインと技術、地理、歴史、音楽、PSHE<sup>18)</sup>、体育、初步言語、宗教教育である。そして、以下のようなねらいが掲げられている<sup>19)</sup>。

- ・自分が選んだ年齢の範囲内の子どもたちに対して、健全で一貫した学習を促進するために生徒の教室での経験を構築的、効果的に教えられること。
- ・カリキュラム全体の活動のために効率的にクラス運営ができること。
- ・効果的に子どもたちの行動を管理し、教室では目的のある雰囲気を維持することができる。
- ・子どもたちが学校にもたらす様々な豊かな背景や経験を、理解し尊重し構築すること。
- ・連続した自己評価のプロセスを通じて、自らの実践を見極め、問題を分析、適切な行動を取り、改善するために自らの教える行為を振り返ること。
- ・教育専門家および学校コミュニティの一員であることによる、個人や企業の影響を認識すること。

次に、学生たちの秋学期と冬学期のある日のスケジュールを表1と表2にした。PGCE は長い実習を経験することで実践力を養うことがメインとされているため、教職に関する科目は「子ども観察記録法」

や「幼児クラスの仕事」といった実習で必要になる内容が多くなる。また、履修の順も、実習の流れ（子どもの観察と記録、授業計画、指導、評価）にあわせて、「子ども観察記録法」や「幼児期の指導計画法」を早い時期に、「幼児クラスの仕事」や「幼児期の効果的な評価」をそのあとの時期にスケジュールが組まれていることが分かる。

表1 2015年10月5日（月）のスケジュール

9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00										
P1	子ども観察記録法	言語とリテラシーとコミュニケーションのための計画法	幼児期の指導計画法	観察と算数指導計画の導入実践	EYFS計画法と評価サイクル講義					
P2		観察と算数指導計画の導入実践		言語とリテラシーとコミュニケーションのための計画法						

表2 2016年1月12日（火）のスケジュール

9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00						
P1	幼児期のテクノロジー	芸術表現とデザイン	幼児クラスで働く	幼児期の効果的な評価		
P2	芸術表現とデザイン	幼児期のテクノロジー		幼児期の効果的な評価	幼児クラスで働く	

(EYFS Programme 2015/16 を参照に筆者が作成)

そして、日本の保育者養成課程と大きく異なるのは保育実習だろう。実習期間は約20週間で、学生ペアに対して二校の指定校（園）（AとB）が、さらに補完的な意味で短い実習を行う三校目（C）が割り振られるので、充実した現場経験が期待できる。学生の実習評価は、学生自身が一人の子どもを絞って対象に行った観察研究と、実習終了後のプレゼンテーションで判断される。実習のための冊子には、各学校（園）での実習の日程、その実習までに習得しておかねばならないこと、本実習で習得したいこと、課題、子どもを観察する際の観点や自らの実習を振り返るための観点が記載されたワークシートなど、多岐にわたり細かく記載されている。

例えば、学校Aで実習を行う際に、それぞれ課題が設けられている。最初の短期実習である10月8日と9日には、「子どもたちの環境と背景について」という課題が与えられている。これは、学校の周りを散歩して写真を撮ったり、学校のパンフレットを収集したりすることで、学校の背景を理解し、そこで学ぶ子どもたちや働く大人たちに対する理解を深め

ることへつなげる。二回目の実習の10月15日から23日には、「一人の人間としての子どもを知り、彼らの世界を理解すること」、「学ぶ人－思考と学習形式－としての子ども」という二つの課題が出される。観察する子どもを一人に絞り、その子どもが他の子どもとどのような関係を築いていたりどのような学習をしているかについて観察することや、子どもの言動や学習の成果をメモすることなどが課されている。11月2日から27日の長期実習では「子どもの学び」という課題が与えられ、子どもが特に没頭して学んでいる時間を見極めて、その間に子どもが知識や技術を獲得する様子についてよく観察することが勧められている。

次に、実習の日程を紹介する。以下の表3にまとめた。実習の個人指導は、短期実習の場合は終了後に、長期実習の場合は実習前に行う。実習生が小グループもしくはクラス全体に指導する時間の割合は、秋学期の学校Aでは20%、春学期の学校Bでは20-30%、学校Aでは35-40%、最後の夏学期の学校Bでは45-80%である。

表3 イースト・アングリア大学初等教育コースの2015年度実習日程

	学校A 秋学期	学校B 春学期	学校A 春学期	学校B 夏学期
実習担当教員とクラス教員の打ち合わせ日	2015/9/30	2016/1/6	2016/3/7	2016/6/6
計画準備日			2/22、23	5/3、4
短期実習日	10/8、9、15、16、19-23、12/14-18	1/14-2/5		
個人指導日	10/28	2/8	2/24	5/5、6
長期実習日	11/2-27		2/25-3/27	5/9-27、6/6-30

※学校Cについては、夏学期までに9日間の実習を終える。

(Primary PGCE Placement Guide 2015/16 を参照に筆者が作成)

## 7. 考察

これまで、日本の保育者および保育従事者における「保育の質」の担保の問題を考察する手がかりとして、イギリスの保育制度改革と保育者養成校の取

り組みを紹介した。

イギリスではかつて保育内容と保育者資格の全国基準がなく混沌としていたが、EYFS や EYT の導入によってこれらを統制し、質の高い保育と保育者を生み出しやすい環境を整えることに成功している。Ofstead という監査機関を設け、伝統的な保育職であるチャイルドマインダーも監査の対象にする代わりに職業基準資格として公的に職業認定するなど、「保育の質」を担保するための仕組みを設けている。また、保育を無償化する政策も積極的に進めている。

保育者養成校では、日本と異なり大学院ベースでの養成が取り組まれており、長期の実習を取り入れるなどして実践力の育成に力を入れている。実習の手引書には子どもを捉えるための具体的な項目を記したワークシートが数ページにわたって掲載されており、「反省的実践者」という言葉が繰り返し登場している。このことから、子どもに対する観察眼を鍛えつつ、自分の実践を冷静に分析する研究者のような姿勢を養おうとする意図が見て取れる。これらの取り組みは、学生が卒業して保育現場に出てからも、一人ひとりが自ら「善い保育」をさらに追求できる保育者の養成につながる。

しかしこのような取り組みの一方で、イギリスにおいて先に見たように保育の無償制度の積極的な導入によって、子どもを預けようとする家庭の増加が予想される。したがって、日本のように待機児童問題と保育士不足問題が懸念されている。今後の情勢を見守りたい。

今回は一校に絞って保育者養成校の教育課程を紹介したが、より多くの保育者養成校の教育課程に関する比較検討を今後の課題とする。また、継続してイギリスの保育情勢の変化も追っていきたい。

「保育の質」を担保する取り組みは、子どもの最善の利益を追及するだけではなく、資格を取得している保育者にとっても専門職としての社会的な認知を広めることで社会的地位の上昇にもつながり、また保護者も安心して子どもを預けられることから、まさに三者に「得」をもたらすのではないか。

### 〈注〉

- 1) 本稿ではイングランドを指す。
- 2) 合格後に保育士試験を受験した都道府県内で初めの3年間は働くことが条件とされ、それ以降は全国で働くことができる。
- 3) 4つの型に分類でき、「家庭的保育事業」、「小規模保育事業」、「居宅訪問型保育事業」、「事業所内保育事業」となる。平成28年4月1日現在、全国で3719件あり、前年と比べて979件増加している。
- 4) 主に「家庭的保育事業」において「家庭的保育者」として採用される。
- 5) イギリスにおけるこれまでの保育制度改革の変遷については、以下の研究に詳しい。  
 榊瑞希子 (2014) 「イギリスの保育制度改革—チルドレンズ・センター事業を中心に—」『幼児教育史研究』第9号、pp.51-66
- 6) 土井貴子 (2010) 「大卒教師資格(PGCE) 初等・幼児低学年コースにおける教員養成の実際—バーミンガム大学を事例として—」『和顔愛語』38号、pp.1-7  
 教員養成校の事例報告は、以下のものがある。  
 大津尚志 (2007) 「イギリスの公民科教員養成カリキュラム」『中央学院大学人間・自然論叢』25巻、pp.91-109。小松原祥子 (2014) 「現代イギリスの音楽科教員養成カリキュラムにおける実践的指導力の育成—2012年度ロンドン大学教育研究所 PGCE 中等学校音楽科を事例として—」『日英教育研究フォーラム』18号、pp.87-98。木塚雅貴 (2007) 「イングランドにおける教員養成の事例研究—実情・特徴・課題の分析に基づく日本の教員養成への示唆—」『北海道大学教育大学紀要(教育科学編)』第57巻第2号、pp.55-67。  
 また、イギリスの保育制度の変遷や保育者資格についての研究は以下のものがある。  
 埋橋玲子 (2015) 「イングランドの保育従事者の資格(EYTF、EYE / Level3)について」『現代社会フォーラム』No.11、pp.26-38。榎瑞希子 (1995) 「イギリスの保育と保育者養成の新動向」『聖徳大学研究紀要短期大学部』第28号(1) pp.85-93。(2014) 「イギリスの保育制度改革—チルドレンズ・センター事業を中心に—」『幼児教育史研究』第9号、pp.51-66。土井貴子 (2016) 「イギリスの幼児教育カリキュラムと質保証」『和顔愛語』44号、pp.19-25。中村勝美 (2007) 「イギリスにおける保育制度の過去と現在—歴史的多様性をふまえた統合的保育サービスの構築」『永原学園西九州大学・佐賀短期大学紀要』第37巻、pp.103-120。
- 7) 榎 (2014)
- 8) 土井 (2016)
- 9) 同上
- 10) 榎 (2014)
- 11) Department for Education (2013) *Sure Start Children's Centers Statutory Guidance* 参照。
- 12) 同上
- 13) Department for Education (2016) *Ofsted annual report 2015/2016* 参照。

- 14) 詳しくは、埋橋玲子（2015）「イングランドの保育従事者の資格（EYT、EYE／Level3）について」『現代社会フォーラム』No.11、pp.26-38。
- 15) UEA ホームページより。<https://www.uea.ac.uk/about>（2016年8月24日閲覧。）
- 16) 日本円で約118万円：2016年8月現在。イングランドの大学はほとんどが国立である。
- 17) 日本の学習指導要領にあたるナショナル・カリキュラムでは、中核科目（英語、算数、科学）と基礎科目（技術、ICT、歴史、地理、外国語、美術、音楽、体育、市民教育）が定められている。
- 18) 人格的、社会的、健康的教育のこと。
- 19) PGCE (M) Course Handbook 2015-16 を参照。

#### 引用文献

- 大津尚志（2007）「イギリスの公民科教員養成カリキュラム」『中央学院大学人間・自然論叢』25巻、pp.91-109  
埋橋玲子（2015）「イングランドの保育従事者の資格（EYT、EYE／Level3）について」『現代社会フォーラム』No.11 pp.26-38

- 榎瑞希子（2014）「イギリスの保育制度改革—チルドレンズ・センター事業を中心にして」『幼児教育史研究』第9号、pp.51-66  
同上（1995）「イギリスの保育と保育者養成の新動向」『研究紀要』28巻、pp.85-93  
土井貴子（2016）「イギリスの幼児教育カリキュラムと質保証」『和顔愛語』44号、pp.19-25  
同上（2010）「大卒教師資格初等・幼児低学年コースにおける教員養成の実際－バーミンガム大学を事例として－」『和顔愛語』38号、pp.1-7  
University of East Anglia（2015）*Becoming Teacher*  
University of East Anglia, *Primary PGCE Placement Guide 2015/16*  
University of East Anglia（2015）*Audit of requirements for School A*  
University of East Anglia（2015）*Audit of requirements for School B*  
Department for Education（2014）*Statuary Framework for the Early Years Foundation Stage*, UK

受付日：2017年2月13日